

独立行政法人 国際観光振興機構（非特定）

所在地 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 10 階

電話番号 03-3216-1905 郵便番号 100-0006

ホームページ <http://www.jnto.go.jp/jpn/>

根拠法 独立行政法人国際観光振興機構法（平成 14 年法律第 181 号）

主務府省 国土交通省観光庁国際観光課（国際観光振興機構分科会庶務）、政策統括官付政策評価官（評価委員会庶務）

設立年月日 平成 15 年 10 月 1 日

沿革 昭 34.4 特殊法人日本観光協会 → 昭 39.4 特殊法人国際観光振興会 → 平 15.10 独立行政法人国際観光振興機構

目的 海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的とする。

業務の範囲 1. 外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝を行うこと。
2. 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営を行うこと。3. 通訳案内士法（昭和 24 年法律第 210 号）第 11 条第 1 項の規定により通訳案内士試験の実施に関する事務を行うこと。4. 国際観光に関する調査及び研究を行うこと。5. 国際観光に関する出版物の刊行を行うこと。6. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。7. 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律（平成 6 年法律第 79 号）第 11 条に規定する業務を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 1, 398 百万円

<国有財産の無償使用> なし

< 予算計画 >

(単位：百万円)

| | 区 別 | 中期計画予算 (平成 25～29 年度) | 平成 25 年度予算 |
|--------|------------------|-------------------------|------------|
| 収 入 | 運営費交付金 | 9,420 | 1,837 |
| | 賛助金・コンベンション協賛金収入 | 1,703 | 338 |
| | 事業収入 | 1,023 | 201 |
| | 寄附金収入 | 1,900 | 380 |
| | 事業外収入 | 108 | 22 |
| | 計 | 14,154 | 2,778 |
| 支 出 | 業務経費 | 3,766 | 770 |
| | 受託経費 | 1,415 | 275 |
| | 人件費 | 5,866 | 1,096 |
| | 一般管理費 | 1,207 | 257 |
| | 交付金事業経費 | 1,900 | 380 |
| | 計 | 14,154 | 2,778 |

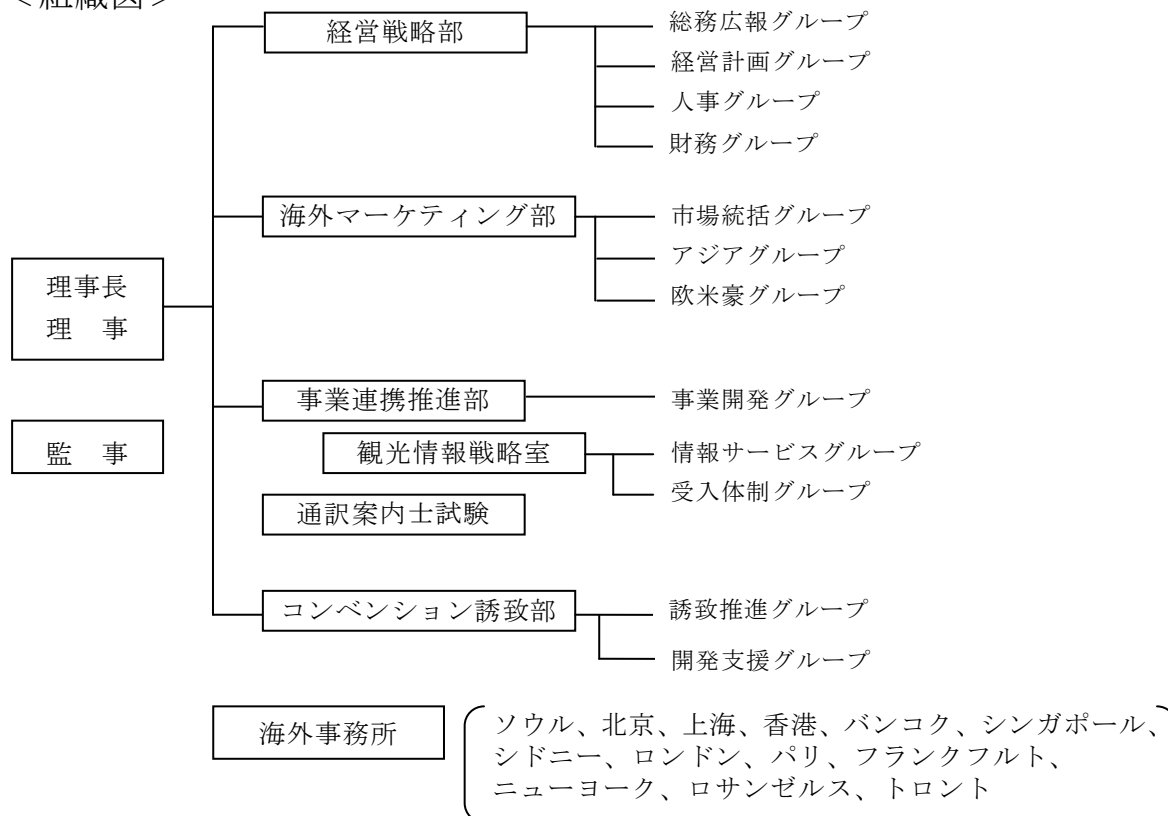
< 短期借入金の限度額 > 100 百万円

組織の概要

< 役員 > (理事長・定数 1 人・任期 4 年) 松山 良一 (理事・定数 4 人以内・任期 2 年) 加藤 隆司、神保 憲二 (監事・定数 2 人・任期 2 年) 久松 完、(非常勤) 荒井 卓一

< 職員数 > 116 人 (常勤職員 89 人、非常勤職員 27 人)

< 組織図 >



中期目標

1. 中期目標の期間

中期目標の期間は平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年とする。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海外事務所を活用した効率的な訪日プロモーション

海外現地に常在する職員が長年にわたり構築・拡大を図ってきたネットワークや社会的ステータス等海外事務所の機能を最大限活用し、変化の激しい市場動向をリアルタイムで把握・分析することにより、調査・研究を始めとするマーケティング業務を充実するとともに、その結果について事業パートナーを始めとする日本のインバウンド関係者と密接に情報共有を行う等、インバウンドビジネスを支援するサービスの向上を図り、国内外におけるネットワークを形成・発展させる。また、これを基盤として、観光庁と共同で、市場ごとに海外の市場動向等の情報に基づく効率的・効果的な訪日プロモーション方針を策定・公表し、地方自治体や民間事業者が独自に取り組む事業・活動との連携を図りやすい環境を整える等、オールジャパン体制で国としての日本の観光魅力を発信し、訪日に結びつける取組を強力に推進する。

(2) 国内受入環境整備支援業務

訪日外国人旅行者の利便性・満足度を向上させるため、国内における受入環境整備として、外国人観光案内所の認定・支援を行い、案内所の更なる質の向上・質の担保を図る。支援の実施に当たっては、認定案内所からの評価を定量的に把握し、相当程度の評価を得るものとする。機構が運営するツーリスト・インフォメーション・センター（以下「T I C」という。）については、機構がこれまでに培ってきたネットワークや手法に基づき、民間のノウハウを取り入れた効果的な運営を行うとともに案内所支援業務の中核として全国の案内所との連携を強化する。運営にあたっては、ウェブを活用した情報提供コンテンツを創設するとともに、T I Cにおいて対面、電話又はウェブによって情報提供を行う機会を増加させる。また、立地や他の外国人観光案内所との連携方法等を含め、現行の在り方を利用者視点に立って見直す。

通訳案内士試験の代行業務については、通訳案内士試験の受験手数料収入で試験業務経費を償うことができず赤字化している現状を踏まえ、その原因を分析した上で、受験者数の予測を行い、試験実施方法の見直し等による試験事務の更なる効率化を実施し、あわせて、受験者数の増大を図ることにより、可能な限り早期に、本試験事務の収支が償う状態とする。

(3) 国際会議等の誘致・開催支援業務

我が国のM I C E (Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Event の総称)分野の国際競争力を強化するため、海外においては各種M I C E 関連団体等との国際ネットワークの充実を図るとともに、世界のM I C E 市場の動向及び競合する都市や団体による誘致活動に関する情報の収集力を強

化し、今後の市場トレンドの分析や課題の整理・解決に向けた取組を実施する。また、大学・産業界等国内主催者との一層の関係強化・支援強化に取り組むとともに、国内外において新規案件を発掘する機能を拡大する。これらを始めとした各種マーケティング活動の強化を通じて、従来からのMICE誘致・開催支援業務を強化するとともに、地方自治体、コンベンションビューロー等の誘致主体のマーケティング戦略の高度化と戦略に基づく誘致活動の着実な実施に向けた支援を行う。

これらの活動強化を基礎に、我が国のナショナルコンベンションビューローとして、国際会議及びインセンティブ旅行（企業報奨旅行）等のMICE誘致についてさらなる深化を図る。

なお、これらの各種取組みに当たっては、成果の最大化の観点から、支援対象等の選択と集中の徹底及び効率的な実施に留意することとする。

3. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営の効率化

「観光立国推進基本計画」（平成24年3月30日閣議決定）等を踏まえ、観光庁との役割分担の下、機構は海外事務所を基盤とした業務へのより一層の重点化を図るべく、経営資源と権限の海外シフトを進める。このため、常勤職員については、国内・海外の比率が1：1となるようシフトするとともに、海外事務所長の判断により、活動経費の柔軟な執行ができる仕組みを構築する。あわせて、海外事務所の組織体制を整備するため、民間からの出向者、中途採用者及び現地採用職員の積極的な活用を図る。

職員の意欲向上を図り、組織を活性化させるため、能力と実績に基づく人事評価を行い、これに応じた処遇を行うとともに、能力の啓発に努める。特にプロパー職員については、観光宣伝業務に関するノウハウを着実に蓄積し、機構の中核として担うべき役割を的確に果たすことができるよう、その育成に努める。

海外事務所については、それに係る成果指標に基づき毎年度厳格に評価を行い、事務所数や配置の適正性について市場の動向に即して不断の見直しを行う。

(2) 業務運営の効率化

① 効率化目標の設定等

運営費交付金を充当して行う業務については、今中期目標期間中、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の合計について、毎年度平均で前年度比1.25%以上の効率化を行うものとする。

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。

また、総人件費については、政府における総人件費削減の取り組みを踏まえ、厳しく見直すものとする。

② 随意契約の見直し

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）を踏まえ、不断の見直しを行い、一般競争入札の導入・範囲拡大や契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図るとともに、その取組状況を公表する。また、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会等によるチェックを受けるものとする。

(3) 関係機関との連携強化

オールジャパンによる訪日プロモーションを実施するため、在外公館をはじめとする関係省庁・政府関係法人、インバウンドへの取組を強化する地方公共団体、日本ブランドを海外展開する経済界との連携を強化することにより、プロモーションの高度化を支える効率的・効果的な体制を構築する。

(4) 内部統制の充実

内部規程の整備、職員に対する周知等により、内部統制の充実を図る。

(5) 活動成果等の発信

国民への説明責任の徹底及び各事業の必要性・効率性等の評価に資する観点から、マーケティング情報や事業・活動の成果物等の公表の充実を図るとともに、保有資料・データの公開やホームページの内容の充実を図ること等により、情報発信を積極的に推進する。

4. 財務内容の改善に関する事項

事業パートナーに対する質の高いサービスの提供や連携の拡大、新たな事業パートナーの開拓等により、自己収入の拡大に向けた取組を行う。

毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行う。

5. その他業務運営に関する重要事項

なし

貸借対照表
(平成25年3月31日)

(単位：円)

| | | | |
|-------|-----------------------|---------------|----------------------|
| 資産の部 | | | |
| I | 流動資産 | | |
| | 現金及び預金 | 1,846,687,167 | |
| | 未収金 | 17,839,836 | |
| | 前払金 | 5,835,671 | |
| | 仮払金 | 4,993,695 | |
| | その他の流動資産 | 877,409 | |
| | 流動資産合計 | | 1,876,233,778 |
| II | 固定資産 | | |
| 1 | 有形固定資産 | | |
| | 建物 | 92,145,065 | |
| | 減価償却累計額 | △ 40,243,461 | 51,901,604 |
| | 車両運搬具 | 525,690 | |
| | 減価償却累計額 | △ 525,689 | 1 |
| | 工具器具備品 | 99,493,681 | |
| | 減価償却累計額 | △ 85,043,636 | 14,450,045 |
| | 有形固定資産合計 | | 66,351,650 |
| 2 | 無形固定資産 | | |
| | ソフトウェア | 11,049,220 | |
| | 電話加入権 | 585,000 | |
| | 無形固定資産合計 | | 11,634,220 |
| 3 | 投資その他の資産 | | |
| | 敷金・保証金 | 151,184,544 | |
| | 投資その他の資産合計 | 151,184,544 | |
| | 固定資産合計 | | 229,170,414 |
| | 資産合計 | | <u>2,105,404,192</u> |
| 負債の部 | | | |
| I | 流動負債 | | |
| | 預り寄附金 | 210,495,093 | |
| | 未払金 | 161,959,417 | |
| | 未払消費税等 | 1,274,000 | |
| | 前受金 | 630,000 | |
| | 預り金 | 5,735,463 | |
| | 引当金 | | |
| | 賞与引当金 | 1,190,032 | |
| | 流動負債合計 | | 381,284,005 |
| II | 固定負債 | | |
| | 資産見返負債 | | |
| | 資産見返運営費交付金 | 64,039,022 | |
| | 資産見返補助金 | 1,115,954 | |
| | 資産見返寄附金 | 11,700,317 | 76,855,293 |
| | 引当金 | | |
| | 退職給付引当金 | 21,305,552 | |
| | 固定負債合計 | | 98,160,845 |
| | 負債合計 | | <u>479,444,850</u> |
| 純資産の部 | | | |
| I | 資本金 | | |
| | 政府出資金 | 1,397,611,782 | |
| | 資本金合計 | | 1,397,611,782 |
| II | 資本剰余金 | | |
| | 資本剰余金 | △ 479,945,043 | |
| | 損益外減価償却累計額 | △ 1,167,906 | |
| | 資本剰余金合計 | | △ 481,112,949 |
| III | 利益剰余金 | | |
| | 積立金 | 159,363,086 | |
| | 当期未処分利益 | 550,097,423 | |
| | (うち当期総利益 550,097,423) | | |
| | 利益剰余金合計 | | 709,460,509 |
| | 純資産合計 | | <u>1,625,959,342</u> |
| | 負債純資産合計 | | <u>2,105,404,192</u> |

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

| | | | |
|------------------------|---------------|---------------|---------------------------|
| 経常費用 | | | |
| 国際観光振興事業費 | | | |
| 海外宣伝事業費 | 626,222,923 | | |
| コンベンション振興対策費 | 72,876,188 | | |
| 受入対策費 | 27,347,608 | | |
| 調査研究費 | 5,409,888 | | |
| コンベンション事業費 | 47,923,969 | | |
| 観光情報提供事業費 | 15,937,934 | | |
| 通訳案内士試験事業費 | 66,699,869 | | |
| 共同事業費 | 18,271,456 | | |
| 受託業務費 | 306,405,161 | | |
| 消費税等 | 2,595,300 | 1,189,690,296 | |
| 交付金事業費 | | | |
| 業務費 | 14,010,935 | | |
| 交付金 | 155,044,876 | 169,055,811 | |
| 一般管理費 | | | |
| 一般管理費 | 1,222,009,171 | | |
| 賞与引当金繰入 | 1,190,032 | | |
| 退職給付費用 | 41,514,161 | | |
| 減価償却費 | 20,855,399 | 1,285,568,763 | |
| 経常費用合計 | | | <u>2,644,314,870</u> |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | | 2,245,434,461 | |
| 国際観光振興事業収入 | | | |
| 観光宣伝事業賛助金収益 | 218,816,443 | | |
| コンベンション協賛金収益 | 96,467,778 | | |
| 観光情報提供事業収入 | 27,497,279 | | |
| 通訳案内士試験手数料収入 | 50,842,800 | | |
| 共同事業収入 | 6,950,000 | | |
| 受託業務収入 | 337,583,419 | | |
| 政府受託収入 | 6,889,460 | | |
| その他受託収入 | 330,693,959 | | |
| その他事業収入 | 8,197,053 | 746,354,772 | |
| 寄附金収益 | | 167,915,130 | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | | 15,802,608 | |
| 資産見返補助金戻入 | | 689,439 | |
| 資産見返寄附金戻入 | | 3,829,927 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息 | 1,661,492 | | |
| 為替差益 | 6,419,267 | 8,080,759 | |
| 雑益 | | 4,310,260 | |
| 経常収益合計 | | | <u>3,192,417,356</u> |
| 経常利益 | | | 548,102,486 |
| 臨時損失 | | | |
| 固定資産除却損 | | 93,281 | 93,281 |
| 当期純利益 | | | <u>548,009,205</u> |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | | | 2,088,218 |
| 当期総利益 | | | <u><u>550,097,423</u></u> |

